

2025 年11月12日

各 位

会 社 名 : 株式会社トーカイ

代表者名: 代表取締役社長 浅井 利明

(コード番号 : 9729 東証プライム)

問合せ先 : 執行役員財務・企画本部長 葭田 賢治

(電話番号 : 058-263-5111)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果 及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、昨日(2025年11月11日)お知らせしました自己株式の取得について、下記のとおり買付けを行いましたので、お知らせいたします。なお、これをもちまして2025年11月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了するとともに、同日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 取得の内容

500 Ld 15 L 20 L				
(1)	取得した株式の種類	当社普通株式		
(2)	取得した株式の総数	2,949,200 株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.7%)		
(3)	株式の取得価額の総額	6, 317, 186, 400 円		
(4)	取得日	2025年11月12日		
(5)	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け		

2. 消却の内容

(1)	消却する株式の種類	当社普通株式
(2)	消却する株式の総数	2,949,200 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 8.2%)
(3)	消却予定日	2025年11月28日

以 上

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容(2025年11月11日公表分)

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	3,300,000株(上限)
		(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.8%)
(3)	株式の取得価額の総額	7,590,000,000円(上限)
(4)	取得結果の公表	2025 年 11 月 12 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を
		公表いたします。

2. 自己株式の消却に関する決議内容(2025年11月11日公表分)

(1)	消却する株式の種類	当社普通株式
(2)	消却する株式の総数	上記(ご参考) 1. により取得する自己株式の全数
(3)	消却予定日	2025年11月28日